

丹波市地域福祉計画推進協議会（第2回）
議事録

開催日時	令和7年9月26日（金）午後2時00分開会～午後4時19分閉会
開催場所	ハートフルかすが 大会議室
会 長	田中委員
出席者	谷口委員、荻野委員、木田委員、金川委員、河南委員、 大槻委員、足立委員、十倉委員、田中委員、余田委員、 西垣委員（以上11名）
欠席者	池田委員、開田委員、澤村委員、尾崎委員、谷口（千）委員、 薦木委員、大木委員（以上7名）
議 題	1. 開会 2. あいさつ 3. 協議事項 （1）丹波市地域福祉計画について ・第4期丹波市地域福祉計画（素案）について （2）丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画について ・丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画（案）について 4. その他 ・第4期丹波市地域福祉計画の策定にかかるスケジュールについて 5. 閉会
資 料	・会議次第 ・資料①第4期丹波市の地域福祉を推進するための計画（素案） ・資料②丹波市の地域福祉を推進する計画（案） ・資料③第4期丹波市地域福祉計画・第5次丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定スケジュール（予定）

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	１．開会 ○開会あいさつ まず、会議の公開と傍聴について。本日の会議は、丹波市自治基本条例に基づき原則公開とする。また、今回資料には個人情報が含まれていないことから、丹波市地域福祉計画推進協議会運営要領に基づき全て公開とする。なお、傍聴については、同じく傍聴要領に基づき取り扱いする。 次に会議の録音について。会議録を作成し、市のホームページでも公開予定の為、音声を録音する。また、会議のご発言の際は挙手の上、議長から指名された後、お名前を名乗ってご発言願いたい。 次に資料の確認を行う。 ○資料確認 最後に欠席委員について。委員名簿番号３の池田委員、５の開田委員、７の澤村委員、８の尾崎委員、１０の谷口（千）委員、１６の薦木委員、１８の大木委員から事前に欠席のご連絡を受けている。 それでは、以後は次第に基づき進めたい。 ２．あいさつ ○会長よりあいさつ ３．協議事項 （１）丹波市地域福祉計画について ・第４期丹波市地域福祉計画（素案）について
会長	協議事項（１）について、事務局より説明願いたい。
事務局	○資料①に基づき説明
会長	現場で住民と接する点で直接的な課題もあると思う。そのあたりが、今後実施計画を行うにあたって重要な点になるのかもしれない。順番にご発言をお願いしたい。
委員①	各項目網羅されていると思う。重点視点３あたりが気になる。プライバシー

委員②	一の関係で、昔はオープンにできていたことが今はできない。民生委員もそこまで入り込めないところが気になる。計画は良いと思うが、実際に誰がどうするのか、具体的に法律で個人情報の開示ができるような方向になれば良いと思う。 社協は住民に一番近い場所にいる立場として、寄り添い、受け止め、放っておかないというスローガンの下に取り組んでいる。誰でも気軽に相談してもらいたいという思いで、3支部それぞれ活動している。この計画は本当に良くまとめられていると思うが、実際に住民・行政・団体・法人それぞれの立場で自分達の役割分担の中で進めていくことが一番必要だと思う。絵に描いた餅にならないように、それぞれ役割分担していくことが重要である。私も地域活動推進員をしていて、支えあい推進会議を立ち上げて取り組んでいる。その中でも、個人情報の関係が一番ネックになっている。いざ何かがあった時に、ある程度個人の情報を知っておいたほうが良いが、あまり人に知られたくないという思いもあり、現実問題難しい。地域の中で十分話し合い、考えていくことが必要だと思う。家族の形も多様化していて、これでできるという明確なものがない。解決の糸口が見えない中で、地域も難しい状況だと考えさせられる。地域の中で何ができるのか考え、推進会議等で横の繋がりをもっていく必要があると感じた。
委員③	ハローワークの立場として、どういうところで市と連携できるか、課題を見ながら考えていた。特に重要視点Ⅰの重層的・包括的な相談体制について、高齢者の方、障害者の方、外国人の方等、いろいろな推進を掲げる中で、市の方達とどういう連携が取れるのか考えている。特に人材確保が企業にとっては重点課題となっている。自治体とより連携を深めた体制をどのようにとっていけば良いか考えていたところである。
委員④	前任者から引き継ぐ形になり、前回から参加させていただいているので詳しくわからないところが多いが、「重点視点3 権利が守られ安心した生活が送れる仕組づくりの推進」のところで主に関わらせていただいている。成年後見制度利用促進計画があり、その中で我々は成年後見人として活動している。「重点視点4 地域福祉活動を支える多様な人づくりの推進」にも関わる。高齢者や障害者の権利擁護支援として本人の支援にあたっているが、担い手不足の問題がある。私自身も後見人として20名程度を引き受けている状況で、これ以上引き受けても一人ひとりに丁寧に対応することが難しい。そこで、市民の皆さまにも協力していただく為に、市民後見人等の養成講座を実施して人材確保に向けて動いていただいている。その養成講座はあるものの、そこから市民後見人として活動していただける方がまだ育っていないことが課題としてある。市民の皆さまにも幅広く協力していただきながら、

	我々の後見活動に関わってもらえるような体制が将来できあがり、皆さんで支えていける仕組みづくりをできるだけ早期に目指してほしい。
委員⑤	自治会長会では、社協と一緒に支えあい推進会議の取組に力を入れている。一点気になったのは、高齢者の生きがいという言葉が一つもない。特に高齢者人口のグラフを見ていても3割ほどが高齢者である。生きがいづくりは非常に大きな意味合いを持っている。これからの高齢化社会では必要だと思うので施策を一つ取り上げてもらえればと思う。
委員⑥	まとめ方そのものについては、これで良いと思う。ただ、第3期計画で実施してきた成果がどこにも見当たらない。本市の福祉計画をめぐる現状と課題といった時に課題の部分が全面的に出た内容で読んでいると、どんどんしんどくなる。5ページからの現状の部分が古いデータのままである。特に縦割りの制度の中の相談内容というよりは、12ページからの「地域活動の状況」について追加してほしいデータがいくつかある。第4期においても、地域の支援の中核に民生委員・児童委員がかなりの比重で入ってくる計画になっている。実際の民生委員・児童委員の活動状況や内容、もっている世帯数や時間は本当にバラバラである。今度改選があるが、地域から選出するにあたって自治会やその他の推薦を得てということだが、それをしてもしんどいという声が多々出てきている。12ページの「活動状況」にあるのは、欠員なしでやってきたこと、それから相談件数は伸びてきているという話だけである。でも実際は、担当世帯やエリアの広さ、あと民生・児童協力委員の関わりについてはかなりのバラつきがある。2000年に民生委員法が改正された時に、今のエリアをどう作っていったか。またそこに出していく為にどんな苦労があったのか。その結果こういう活動状況になったということがわかるような文章にしてもらえると有難い。それから老人クラブの状況は書いてあるが、地域の子ども会や3期では子ども食堂も随分伸びているが、そういうことが出てこない。 13ページに「自治会の状況」があるが、3期の基盤整備の中に支えあい推進会議、自治協、エリアを指定した上でそれぞれ構築してきたものがあると思う。ここに記載されている情報だけだと、自治会をする人は今後しんどいというイメージしか出てこない。支えあい推進会議や自治協の状況もここに載せるべきではないか。それから「高齢者に関する相談状況」も、地域包括支援センターの内容だけになっている。オレンジ会議等で地域・個人の課題について話されてきた過程があると思うが、それらの実績が何も書かれていない。14ページ「福祉まるごと相談」にサテライト版が設置されてきた経過も書かれていない。 15ページ「児童虐待に関する相談件数」も増えてきているというだけで、子育て環境がどのように変化しているのか。小学校の統廃合も含めてかなり

	大きく変わってきていると思う。子ども会、子ども食堂、子育て支援等を含めた部分がどう変わってきているのか。地域には、子どもも働く人もお父さんもお母さんもおじいちゃんもおばあちゃんもいる。それらの最低情報が何もないところで重層的と言われるとしんどい。成果を入れた上で、24ページからの「第3期丹波市地域福祉計画の取組状況からみる課題」を出したほうが、3期の内容が4期にどう繋がっているのかが読みやすい。 24～30ページの「第3期丹波市地域福祉計画の取組状況からみる課題」の中の重層的な取組については理解しているが、実際に取り組んでいくにあたり、地域の役割は非常に大きくなってきた印象を受けている。25ページの「重点視点2 地域づくり」に、支えあい推進会議の活動が広がるにつれどのような活動をしているのかというまとめを入れるべきではないか。その結果、今の一層や二層はどういう役割をどういう形で協働していくのか、そろそろ明確に書いても良いのではないか。「(3) 小地域単位での活動の推進」は、第3期では小学校区内だったが、統廃合の中でエリアの見方が随分わかりにくくなってきた為「小地域単位」という言い方になった。しかし、書かれている内容は自治協議会や自治会になっている。「小地域単位」を地域からみてどのように考えるべきか、3期の成果を踏まえた上でもう少し詳しく記載したほうが実施する側からすると嬉しいと思う。(1)と(3)は、成果を踏まえて記載してほしい。もう一点は、以前の会議でも出た限界集落について。支え手からすると、手が届きにくくなる場所である。中だけで取り組んでいる限界はどのあたりにあるのか。丹波市はそういう集落が今後どのくらい増えていくのか、見通しはできないのか。 26ページに「(6) 民生委員・児童委員の役割・機能の一層の向上」とあるが、これまでと同様の体制でこれに取り組めと言われたらできない。特に一年目の方にとってはものすごく大きなテーマである。専門職に似たようなものを地域で求められることになる、そんなことはできないという声が多い。民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりについて市はどう考えているのか。そこも入れていく必要があるのではないか。課題として出していくのか、それとも施策の展開で出していくのか検討する必要がある。 27ページの「重点視点4 人づくり」で、市は福祉人材確保対策会議を開催し、資格を持つ、または事業所等で働いている人から地域での人材確保の仕組みを体系化し、今後各分野との意見交換に入っていく。そういうことも成果として入れてほしい。28ページの(6)に入ると思ったりしていた。具体的に名称をもって取り組んでいるところについては入れて、3期の福祉基盤づくりはここまで進んできた」と明確にすると、4期への繋がりがさらにわかりやすいのではないか。 あと、4期の重点課題を5つにわけたことは、それぞれをよく整理してこられたと思う。これらを元に、地域で活動してきた内容をどう展開していけば良いか。3期の評価指標に入れてほしい。民生委員との協働体制の構築と
--	---

会長	して、各地域で研修会および情報交換会を行った中で、個人情報の共有は今のままでは進められないという課題が出てきた。そういうことも含めて、3期の評価指標にはできたもの、またはできなかったものも成果と課題として入れてほしい。 あと、小学校区の再編成の中で、小地域単位の考え方を4期でも再度明確にすべきではないか。特に民生委員や社協の福祉委員からすると、自分達はどのエリアの範疇でどんな役割を果たしていかないといけないのか、地域と協働して考えていけるような体制づくりが必要である。 支えあい推進会議と自治協、自治会との連携がそれぞれに出てきているが、役割分担をどうしていくのかという論議も必要ではないか。 成果をどう取り入れていくか、それとエリアの問題については、私自身も以前から課題に思っていた。地域が変化する中でのこれからのエリアについてそろそろ考えていく必要がある。有効な連携・協働の為に、どのエリアを中心にするのか。他の計画との関連もあるかもしれないが、そろそろこのあたりをしっかりと考えていかないと重層にならないと思う。あと、人材の関係等様々あるが、これによって方向性が社協の計画とも絡んでくる。そのあたりの明確性は必要だと感じた。
委員⑦	送付いただいた計画を拝見した。9ページの「要介護認定者」のグラフを見て、要介護認定者がこれだけ多いことに自分自身で納得した。丹波市の人口の推移を見てどんどん減っていることも確認できた。一方、外国人の人数は増えている。そういう中で、先ほど説明があった計画ができる体制なのか心配している。課題となるのは人なのか、お金なのか。制度としては、子どもやヤングケアラーも含めてケアしていく感覚をほとんどの方が身につけていると思う。人口が減少していく中で、担い手として誰に頼むのか。丹波市の地域包括支援センターも以前は1つだったが、今は3つにわかれている。それだけ福祉を手厚くしていこうという体制の中で、形ばかりが整えられて実践が伴わなければどうなるのか心配である。自治会、自治協、民間の福祉団体等、それぞれ組織で対応していこうとするが、その組織自体が人の問題で運営自体が厳しい状況もみられる。そういう中で一人もとりこぼさないことができるのか。この計画の中にそういう点をどう対応していくかも含めてもらえると有難い。あと、自治会に加入していない方が増えている。その中での啓発や対応は誰がどうするのか。そのあたりも示唆できるような文章があればと思う。 最後に、福祉をしっかりと頭に入れていこうと思えば、やはり教育だと思う。これからどんどん教育に福祉を取り入れて、福祉は身近なもので、困った人がいれば手をあげようと思える社会を目指すべきだと思いながら読んでいた。

委員⑧	5 ページに人口のグラフがあるが、令和 2 年までになっている。計画を出す時には直近の人口になるのか。
事務局	これは過去の国勢調査のデータなので直近のものは出ない。
委員⑧	丹波市の人口については把握しているのか。
事務局	把握している。6 ページに人口推計をあげているが、推計の中で一番狂いがないのは人口推計といわれているので、この方向性は変わらないと思う。
委員⑧	先ほどご意見があった個人情報には難しい点が多い。丹波市からの情報はただけだが、関係機関と連携を取りたい時に個人情報の意味のはき違えがあり、そこでストップすることもある。 40 ページの文章の下の方に「保健、医療、福祉、介護の関係機関・団体が連携を図り」とあるが、ここに「教育」も入れてもらえれば良いと思う。 あと、医療との連携も大事ではないか。例えば、ケースワーカーが地域の対応の為にきてもらいやすい体制を整えることができればと思う。 日常の業務の中で引きこもりの方の対応が多い。障害や精神疾患、生活困窮等、複合的な課題を抱えている方も多い。情報請求をしたり、いろいろ支援をしたりしているが、行政もできるだけ縦割りの壁を薄くして対応してもらいたい。 あと、先ほどご意見があった後見人について、私も仕事をしながら 7 件受けている。亡くなられた後のほうがすることが多いのが現状である。この前も亡くなられた方の娘さんに軽度の知的障害があり、娘さんの支援もさせてもらわないといけな状況があった。軽度なので、福祉サービスは利用されているが相談員がついていなかったりして、後見人業務は亡くなった後も大変だと感じた。
委員⑨	まず、市民が主体となって地域福祉を進めていく為の計画だと思うが、その第一歩がこの協議会で、皆さんの意見でできていくことを実感している。市民が自分事として転換していく為には、市民の意見を集めて会議しないと、市の中だけではなかなか難しいのではないかと。皆さんの意見を十分集められるような会議になるような工夫をしてもらえればと思う。 あと、前回協議会で協議された内容は、その後、市の中でどういう協議をして、どう素案に繋がっているのか説明していただけると、我々のモチベーションもあがるし、次に繋がるのではないかと。 この後説明があると思うが、社協の計画を立てる時にもこんなふうに市民の声を聞く場があるのか。もしないのであれば、この場がそうではないかと

事務局	感じる。前回も社協の説明はサラッと終わってしまったイメージがある。市民の意見を聞いていかないと、これまでの計画での課題として残っている部分も難しいことが多いのではないかと感じた。 本日欠席の委員⑩からメールでご意見をいただいている。プリントアウトしたので、各委員に持ち帰っていただきたい。委員⑩は社会教育士の資格をお持ちで、人材不足について人づくりの観点で社会教育士の立場からご意見をいただいている。
副会長	最終的に計画の見せ方を意識した時に、2ページで計画間の関係をお示しておいたほうが良いと思う。地域福祉計画にどこまで書くかといった時に私は全部書く必要はないと思う。そんなことをすると100ページを超えてしまい誰も見てくれない。地域福祉計画は、高齢者だけ、障害者だけ、子どもだけに特化した部分を書く必要は全くない。高齢者は介護保険事業計画なり老人福祉計画、障害者は障害福祉計画、あるいは子どもはこども計画でしっかり書きこんでいく。それが見えにくいと、地域福祉計画にあれが足りない、これが足りないという話になってくる。これは個別の部分は取り上げない。上位計画として取り上げるのは、繋がり、ネットワーク、協働の部分であり、それぞれ個別の部分ではないということを最初に見せておいたほうが良い。その上で、例えば2ページの四角囲みの下の文章に「理念」と「仕組」とあるが、「仕組」まで書きこんでしまうと、38ページ以降に個別の事業まで書きこむ必要がでてきてしまう。5年間のスパンで考えると、地域福祉計画では「仕組」ではなく「方向性」で良いのではないか。これとは別に毎年更新できるような、例えば丹波市の地域福祉計画の枠組みとして、具体的事業の詳細を掲載する等変化できるものが別にあったほうが柔軟性もあり、具体化できて良いのではないか。 計画としては大変良いことが書いてあるので総論はこれで良いと思うが、実際に高齢も障害も児童も詰まるところは経済的困窮である。極端な話、お金があればご自身で家政婦さんを雇うなりできる。虐待事例等全てに共通するのは経済的な見通しの立ちにくさが、貧すれば鈍するではないが、横たわっている。一方で高齢・障がい・児童の個別計画は、経済的困窮はあまり対象ではない。それを包括するものとして、重層的な部分の中に、軽視されがちだが生活保護になってしまうまでの部分を重点的に考えてほしい。そこから介護に繋ぐ、あるいは介護に繋いだが経済的困窮だとなった時に然るべきところへ繋ぐ仕組みを考えてほしい。 あと一点、この計画に載っていることを全面的に取り組めば、丹波市の地域福祉の取組としては十分だと思う。だが、十分なことイコールここに住み続けるかということ、やはり働く場が必要である。総合計画の雇用対策をどう推進していくか。いくら良い計画があっても、ここに仕事があれば出てい

	かざるを得ないところと紐づけて取り組んでほしい。 福祉人材の確保についても、やりがいだけで10年飯は食えない。それに見合う経済的水準が必要である。極端に言えば、福祉に携わると贅沢できるようにもっていくにはどうすれば良いのか法人が考える必要がある。私の住んでいる地域で人々の福祉離れの足を一番引っ張っているのは、社協とJAである。福祉人材がやりがいだけで持ちこたえられるはずがない。結果的に、少数の優良な株式会社や社協とJAが最低賃金・昇給なしでずっと抱え続けている。繰り返すが、やりがいだけではもたない。法人との連携はどういうことをするのか。ここに書き込む必要はないが、実施計画の中でよく検討してほしい。
事務局	本日たくさんのご意見をいただき、この場で全てに回答することは時間の関係上できないので、次回11月中下旬を予定している会議で、皆さまのご意見を反映させた素案を再度ご提示させていただく。それについて、再度ご審議願いたい。 (2) 丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画について ・丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画（案）について
事務局	○資料②に基づき説明
会長	スタイルが変わったと感じた。市との具体的な連携も意識して作成されたと思う。皆さまからご意見をお伺いすれば良いか。
事務局	時間が超過するかもしれないが、お一人ずつからご意見をお願いできれば有難い。
会長	時間の関係もあるので、お一人3分ずつくらいで順番にお願いしたい。
委員①	財源確保の取組とあるが、社協の財源も厳しいと思う。私は障害者団体だが、健常者が私達のことかわかるかというところとわからない。障害者も自分のことは自分でしたい。できないことは助けてほしい。横について手を引っ張るのではなく、後ろについてふらついたら助けてほしい。先ほど民生委員の話があったが、若い民生委員が来られてもなかなか相談できない。近いグループで相談できる仕組みが必要だと思う。
委員②	私も社協の立場なので、皆さまのご意見を反映できるようにしたいと考えている。社協職員の賃金が安いのは本当にそのとおりである。

委員③	ハローワークと社協との関りでいうと、生活困窮者の支援になる。協力体制について考えていきたい。
委員④	いろいろな制度に取り組んでいただいている中で、私は成年後見制度に関りがある。先ほどご意見があった担い手の問題として、専門職としても手がいっぱいのところがあり非常に問題になっている。日常生活自立支援事業を社協が担っているが、本人を支援する立場で我々が後見人等に就任すると、日常生活自立支援事業を利用できなくなる。在宅の方中心に支援を行っているが、施設入所者は比較的施設の職員がしっかりとサポートしてくれるので、定期的な訪問等で確認するだけで良いが、在宅の方はどうしても面会の頻度、活動日数も増えてくる。尚且つ、先ほどあった生活困窮者でお金が上手く回っていない方も対象にしている。どうしても財産管理する側とサービスを提供する側で利益が相反するところがあると思うが、その壁を乗り越えて、社協の日常生活自立支援事業の中から成年後見制度を並行して社協でも担っていただける仕組みづくりができれば良いと考えている。 利用支援事業で生活困窮者には市の補助がある。お金がない方には補給支援の助成を申請するが、上限が決まっている。我々も人数に限界があるので、社協と連携して取り組んでいきたいと考えている。
会長	社協の計画を見ていると、かなりの項目で専門性が必要と感じた。その専門性をどのように研修なり育成されているのか。そのあたりが非常に大事になるのではないかな。 それと、先ほどもあったが小地域福祉活動と支えあい推進会議をどのエリアでどのようにしていくのか、社協でまだ明確になっていないのではないかな。市との協議の中で今後の方向性を決めてほしい。 もう一点は、身近な相談について。専門性にも通じるが、以前は6地域で相談を受けていた。ところが今は3地域になっている。身近な相談体制をハブとしてどのようにもっていくのか。このあたりを社協とよく相談しながら今後の方向性を決めてほしい。
委員⑤	まず気が付いたのは、社協の中で重層的という言葉が出てこない。行政とのパートナーシップに疑問を感じた。
委員⑥	一つは、先ほどから出ている小地域活動と支えあいとの関係、それから、福祉委員との関係である。それらが入っているのが9ページの地域のつながりの構築と、あらゆる生活課題を受け止め解決する伴走型支援だが、それが取組の経過の中でどうしていきたいのか読み取りにくい。全体の体系は、これまでの4期の時よりも言葉も削げて整理されていて、わかりやすくなった点は良いと思う。今申し上げた、つながりと伴走型支援を進めようとする、

	それぞれの専門性を活かす相談支援体制を構築する必要がある。そのことがキャリアパス、賃金に繋がっていくような体系づくりをしてほしい。有資格者も、そうでない者も同じ体系の中身では、組織力を高めていこうとする時にはそれを支える、同時に生活を支えるものが長期に向かってないと頑張れないと思う。財源不足を理由にしているが、そうではなく、この計画が到達する為にはどれだけの人材でどれぐらいのものが必要なのかを反対に計算してほしい。社協内での人材育成をこれとは別に出していかないと、キャリアパスに結びつかない。今回の募集要項も旧態依然とした内容で、これでは来ないという感想を持った。大学で資格を取得した人がやってみたいと思うような仕掛けをしていかないと難しい。8～9ページの体系が全般的にできてきて、その中にプラットフォーム機能を明確に定めているので、その方向に向かって人材育成とそれに伴う組織力向上を考えていったらどうか。
委員⑦	財源について教えてほしい。法人として、この網羅された事業の財源の割合を教えてほしい。今の社会福祉法人の賃金が安いのは何故かという声が出るのではないかな。 もう一点は、先ほど市の報告の中に老人会が減少しているとあった。社協のいきいきサロンの取組状況を教えてほしい。高齢者の生きがいが見えにくくなる場面が多い。そういう点で工夫を加えた新たな展開が必要だと思う。介護保険が100歳体操を取り入れた時に、各自治会単位ではなく何人か集まれば器具を貸し出すということで、市内に広がったと思う。それ以降は、器具は貸し出すがあとは自分達で続いているところがある。だんだんそういう活動が減っていくのは寂しい限りである。少し工夫を加えた取組が何かできないか提案を待ちたいと思う。
委員⑧	この計画については特にはない。計画とは違う話になるかもしれないが、社会福祉協議会は他の法人にはないことが特徴だと思っている。社協のSNSを見ると、本当にいろいろな取組をされている。活動的な社協とそれなりの社協があると思う。別に儲ける社協があっても良いと思う。若い職員のエネルギーや知恵を活かしていくことも大事だと思う。計画には載ってこない話だが、福祉事業で起業する人材も大事だと思う。
副会長	計画案自体はこういう方向性で良いと思う。22ページの財源確保に向けた取組みの記載はこれで良いと思うが、目指す方向性の一つの提案として、5年後には社協会費が高い丹波市社協はどうか。丹波市住民の中で、どの程度の方が社協会費を払っている意識をお持ちなのか。私の地域では、年間500円の社協会費を自治会費の支払いの時に払っているが、誰一人社協会費を払っているとは思っていない。会費を払っている意識のない人達が、社協が何をしようが恐らく無関心だと思う。そうであるなら、日本一高い会費を直接取

	ることで、初めて自分達の社協になるのではないか。参考までに比較すると、例えば丹波市の社協会費が仮に年間1,000円／1世帯であるならば、介護保険は全国平均で月一人6,000円、高齢者一人で格差は72倍、高齢者二人暮らしであれば140倍である。高い社協会費を徴収して、その代わりこれだけ事業をしていると胸張って言えるかどうかを考えていくべきだと思う。
会長	社協から何か一言あるか。
事務局（社協）	社協職員を応援していただくようなご意見をいただき、今後も地に足のついた仕事をしたいと改めて思った。いただいたご意見を計画に反映していきたいと思う。
	4. その他 ・第4期丹波市地域福祉計画の策定にかかるスケジュールについて
事務局	○資料③に基づき説明
会長	他になければ、これで会議を終了したい。 副会長から閉会のあいさつをお願いする。
副会長	○閉会あいさつ 5. 閉会